

令和2年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 成果報告書

団体名：国立大学法人千葉大学

1. 事業の実績

(1) 事業目的

- ① 千葉県内における幼稚園教諭二種免許状を有する教員の一種免許状の取得機会を拡大するため、幼稚園教諭免許状のための免許法認定講習を開設・実施する。
- ② 現職の幼稚園教諭が効率的に上位免許を取得できるよう、免許状更新講習等にも対応可能な枠組みや内容を満たした免許法認定講習を実施する。
- ③ 現職の幼稚園教諭にとって効率的・効果的で、実施機関にとって持続可能な免許法認定講習を展開していくため、「国立大学幼稚園教員養成を中核とした認定講習モデル」を検討する。

(2) 事業概要

令和2年度事業において、「幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学」を活用し、全6科目(すべての科目が免許更新との相互認定が可能)の幼稚園教諭免許法認定講習を開設した。コロナウィルスの感染状況を踏まえ、実施形態等を各講座の1か月前に最終検討・決定し、結果として全講座を対面で実施した。本事業に関わる活動の実施日程を以下に示す。

実施時期	活動の内容
4月	幼稚園教諭免許認定講習等推進事業の採択通知
5月	委託契約の締結【5月21日】
6月～9月	千葉大学教育学部・認定講習事務局の設置【6月1日】
	第1回・開発チーム検討会議【6月9日】
	第1回・検討委員会の実施【7月9日】
	免許法認定講習の認定申請(6科目を申請)【7月17日】
	免許状更新講習の認定申請(6科目を申請)
	認定講習・仮受付の開始【8月3日】
	認定講習・認定許可の受理【8月17日】
第2回・開発チーム検討会議【9月3日】	
10月～12月	「幼児と環境」の開講【10月17日・10月18日】
	「保育内容指導法Ⅴ(表現・音楽)」の開講【10月24日・10月25日】
	「保育内容指導法Ⅱ(人間関係)」の開講【11月7日・11月8日】
	「幼児と造形表現」の開講【11月14日・11月15日】
	「保育課程論」の開講【11月28日・11月29日】
「教育相談」の開講【12月19日・12月20日】	
1月～2月	第2回・検討委員会の実施【1月14日】

	文部科学省への事業実施状況の報告【1月18日】
	単位修了証明書の発行・発送【1月27日】
	第3回・開発チーム検討会議【2月9日】
	認定講習の実施報告【2月12日】
3月	文部科学省への委託事業完了報告

(3) 成果（事業の実績の説明）

本事業の認定講習への申込数・受講者数等 本年度の事業では、全6講座の幼稚園教諭免許法認定講習を開設した。全講座で「免許状更新講習との相互認定」が可能とし、「保育課程論」「教育相談」を「選択必修科目6時間分」として、その他の4科目を「選択科目6時間分」として認定した。受講料は認定講習では徴収せず、相互認定を申請した場合に1科目6,000円を徴収した。

その結果、延べ201名の申込（定員充足率＝111.7%）があり、最終的に延べ161名（定員充足率＝89.4%）が講習を受講した。相互認定の申請者は、延べ16名であった。令和2年度は、定員以上に申込希望者がおり、断らざるを得ない状況になったことから、千葉県における幼稚園教諭免許法認定講習には今後も一定数の需要があると考えられる。

各講座の日程等と申込者数・辞退者数・受講者数を下記の表に示す。一講座当たりの出席者数平均は26.8名であった。なお、辞退理由については「コロナの影響（勤務先での行事変更、勤務先での感染者の発生、等）」が主な理由であった。

講習日	講座名 【免許法に定める科目区分】	授業形態	会場	定員	申込者数	辞退者数	受講者数
10月17日(土) 10月18日(日)	幼児と環境 【専門的事項に関する科目】	対面	植草学園	30	35	8	27
10月24日(土) 10月25日(日)	保育内容指導法V(表現・音楽) 【保育内容の指導法】	対面	植草学園	30	31	5	26
11月7日(土) 11月8日(日)	保育内容指導法II(人間関係) 【保育内容の指導法】	対面	植草学園	30	36	6	30
11月14日(土) 11月15日(日)	幼児と造形表現 【専門的事項に関する科目】	対面	千葉大学	30	32	10	22
11月28日(土) 11月29日(日)	保育課程論 【教職課程の意義及び編成の方法】	対面	千葉大学	30	33	8	26
12月19日(土) 12月20日(日)	教育相談 【教育相談の理論及び方法】	対面	千葉大学	30	34	4	30
全体				180	201	40	161

本事業での各講習における受講者の特徴・動機等 受講者の内、30.8%が「園長・副園長・理事」職、17.3%が「主任」職、51.9%が「教諭・保育士」職で、管理職が約半数を占めていた。各講座において、受講態度も熱心で、受講した理由も上進が主であった。一種免許への上進を希望する理由は、学び直しや新しい知識・技術習得を目的とした受講者が多かった。

受講者へのアンケートの結果から、通常実施されている保育の技術や管理職を対象とした研修は、マネジメント・危機管理等の研修が多く、保育内容・技術を得る機会は少なく、また単発の研修では表面的な内容になっているといった課題が指摘されていた。また、教育職員免許法では「二種免許状を有する教育職員は一種免許状へ上進する努力義務がある」ことが記載されているものの、現職者の中には幼稚園教諭免許法認定講習を知らない教諭も多く、また一種免許に上進するメリットがわかりにくいという意見も多数あった。

本事業での受講者の単位取得状況 一人当たりの申込数は平均 3.87 講座で、約 5 割の受講者が 4 講座以上に参加し、単位を取得した。本事業での単位取得状況を下記の表に示す。アンケートへの回答から、一種免許上進予定者は今年度・次年度以降で 5～30 名程度が見込まれる。

本事業での全 6 科目中での単位取得状況					
1 単位	2 単位	3 単位	4 単位	5 単位	6 単位
5 人	12 人	5 人	7 人	7 人	9 人

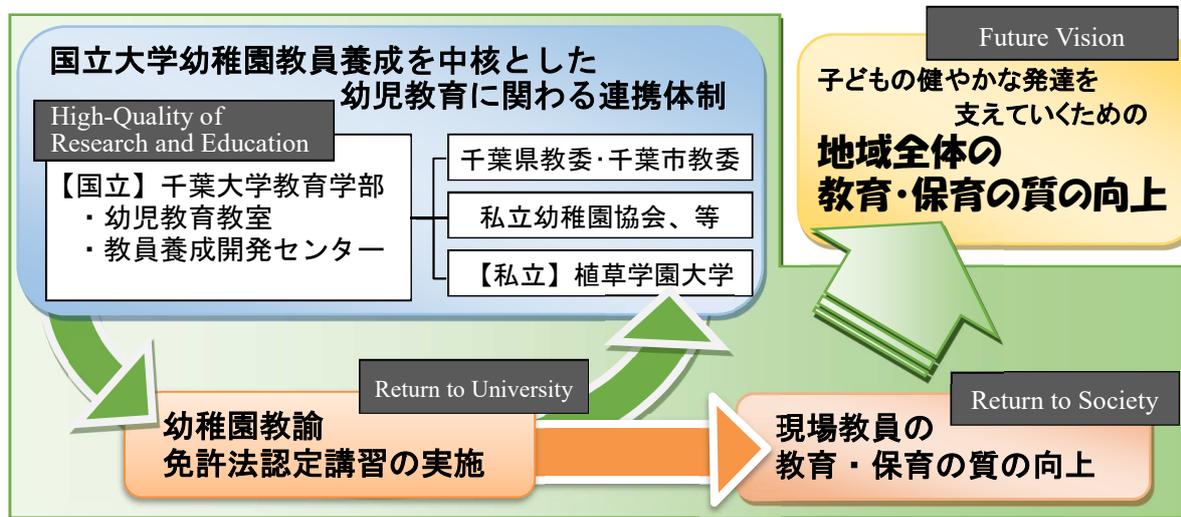
本事業での各講習内容に対する評価 各講座において、受講者による講習内容の評価を行った。受講者は各講座の「講習の内容・方法」「受講による最新の知識・技能の習得の成果」「運営面（受講者数、会場、連絡等）」に関して、「4：よい（十分満了した・十分成果を得られた）」「3：だいたいよい（満了した・成果を得られた）」「2：あまり十分でない（あまり満了しなかった・あまり成果を得られなかった）」「1：不十分（満了しなかった・成果を得られなかった）」の 4 段階で評価した。下記の表が示すように、いずれの科目に対しても受講者評価は全般的に高かった。このことから、令和 2 年度の千葉大学・幼稚園教諭免許法認定講習は、現場教員の「専門的な理論・知識及び技術」の向上に十分に貢献する内容であったといえる。

講座名	講習の内容・方法	受講による最新の知識・技能の習得の成果	運営面
幼児と環境	3.85	3.77	3.81
保育内容指導法 V（表現・音楽）	3.85	3.85	4.00
保育内容指導法 II（人間関係）	3.73	3.87	3.93
幼児と造形表現	4.00	4.00	3.93
保育課程論	3.96	3.96	3.77
教育相談	3.97	3.97	3.90
全体	3.83	3.90	3.90

本事業での「国立大学幼稚園教員養成を中核とした認定講習モデル」の検討・構築 本事業の目的の一つは、「国立大学幼稚園教員養成を中核とした認定講習モデル」を構築することであった。このために、本事業では千葉大学教育学部の「幼児教育教室」を中心に、学内では「教員養成開発センター」と連携した。外部機関に関して、「幼児教育コンソーシアム」を締結し、植草学園大学と講習実施等で協働するとともに、千葉県教育委員会・千葉市教育委員会へは「検討委員会」への参画等を依頼した。本事業で各機関関わった講習業務を下記表に示す。

担当内容	千葉大学教育学部		植草学園大学	千葉県・千葉市教育委員会
	幼児教育教室	教員養成開発センター		
講習全体の設計、認定の申請、講習受付、成績処理、単位認定	○			
検討委員会の実施	○	○		○
各講座の内容の検討・講師依頼	○	○	○	
認定講習の広報活動	○		○	○
各講座の会場・運営・実施	○		○	

幼児教育教室が所属する千葉大学教育学部は千葉市所在であるため、これまで千葉市内の教育・保育現場との関わりが多かった。本事業の実施は、本学の幼児教育教室での研究等を千葉県全域にわたる教育・保育現場に対して還元する機会となった。また、国立大学と私立大学が情報共有しながら、高い意識を持った現場経験者に向けて専門性を生かした講習を実施したことは、大学教員にも意識の変化をもたらし、教育力の琢磨や実践研究への動機づけに寄与することができた。これらを踏まえると、高度な研究力・教育力を有する国立大学の幼稚園教員養成が中核となって認定講習を実施することは、国立大学での研究・教育の内容を現場教員（社会）に還元することだけでなく、協働した大学での大学生教育の質の向上にもつながり、それは結果として、その地域全体の教育・保育の質を高めることになると考えられる（下記図）。



本事業の成果のまとめと今後の課題 上記の点から、本年度の計画書に記載した「千葉県内の幼稚園教員の上進機会の拡大」「免許状更新講習等にも対応可能な講習の実施」「国立大学幼稚園教員養成を中核とした認定講習モデルの構築」という目的は、おおむね達成されたと考えられる。

課題として、まず認定講習の申請に関して、免許更新講習との相互認定を進めるためには、双方の申請書類の書式統一や手続きの簡素化等の取り組みが不可欠である。教員講習の規模を拓けても大学教員の負担が少なくなるよう、そして受講する現場教員の負担軽減のためにも、申請手続きの改正が望まれる。また、実施・運営に関して、「二種免許保有者に対する周知・広報の方法」「事業を継続する際の大学内での人材の確保」「オンライン実施した際の講習の質の担保」がある。次年度以降はこの点についての対応策が求められる。

(4) 今後の課題・展望

本事業の目的は、幼稚園教諭一種免許の取得者を増加させること、つまり、幼稚園教諭の保育の質の向上を目指すことである。そのため、保育の質の向上に寄与する講習を実施できるようなシステムを構築し、国・地方自治体等の行政、講習開催校、受講対象者の勤務園等が、それぞれの役割を担うことが求められる。このためにも、今回の「国立大学幼稚園教員養成を中核とした認定講習事業モデル」は一つの指針となりうる。また、さらに幼稚園教諭一種免許への上進を進めるために、以下のような改善・検討が求められる。

幼稚園教諭一種免許への上進および認定講習のさらなる周知

文部科学省や各種団体により広報されているものの、現場にいる当事者自身が「幼稚園教諭免許法認定講習」の存在を十分に認識しているとは言えない状況である。そのため、デジタル・アナログの両方から、さらに周知を図ることが望まれる。また、年度初めまでに講習開催を決定するなど、研修の年間計画に組みこむことができるような体制が望まれる。

1) デジタルによる広報

昨年度まで、主催大学・教育委員会等のHPにより情報を発信していた。今年度は行政（千葉市子ども未来局）から各園に周知を図ったところ、「本講習のことをはじめて知って、参加した」という声があった。今後は、さらに多様なデジタル媒体等から情報を得ることができる手段を検討する必要がある。

2) アナログによる広報

県私立幼稚園連盟等を通しての各園への広報や、他研修における参加者への広報が主であった。今年度のアンケートでは、「昨年度の講習に参加した経験者からの誘いで、参加した」という受講者がいた。このため、HP等のデジタルによる広報だけでなく、チラシや口コミ等のアナログの様々な媒体手段を用いて、さらに周知を図ることが望まれる。

認定講習受講者の負担軽減と一種免許上進のメリットの明示化

1) 計画的なキャリアアッププランの策定、および、理事長・園長等園管理職の理解の促進

二種免許保有者の一種免許への上進を、幼稚園教諭のキャリアアップの道筋の一つとして研修体系に位置づけるシステムが望まれる。また、今回の参加者から参加費用についての意見が多く挙げられていた。そのため、国・自治体が講習費用の負担・一部負担等を行う施策の検討が必要である。また、園の管理職が一種免許上進のメリット・意義を理解し、園に所属する教諭に一種免許の取得を勧めることが必要となる。

2) 一種免許上進による賃金加算等待遇の改善

一種免許への上進による、教諭自身の賃金加算等の待遇面の改善を検討する。また、一種免許取得者が勤務する園に対しての補助金等の支給等の施策の検討が望まれる。

3) 現代的課題を踏まえた講座内容

現在の保育現場では、特別な支援を要する幼児や、日本以外の海外にルーツをもつ家庭の幼児など、多様な幼児が在籍している。この現状を踏まえ、インクルーシブ保育やバイリンガル児に対する保育等の現代的課題も授業科目として認め、保育実践者が現代的課題の背景や理論も含め組織的に現代的課題に対して知識を得、認識を深めることが望ましい。

免許更新講習との相互認定の促進

1) 相互認定希望者の存在

本事業において、相互認定を希望とする参加者が一定数いた。現行のシステムでは、認定講習・更新講習の受講計画は、その当事者本人が考えなければならない。そのため、学ぶ意欲の高い現職教諭ほど、様々な負担が増加するという状況がある。上記(2) -1でも挙げたように、認定講習・更新講習を幼稚園教諭のキャリアアッププランの里程標の一つとして計画的に位置づけることにより、参加者の負担が軽減され、一種免許取得者が進むことが予想される。

2) 講習の開設手続き等の統合

幼稚園教諭免許法認定講習と免許更新講習はいずれも、幼稚園教諭の質の向上を目的としたものである。しかしながら、現行のシステムでは、開設の申請手続きや講習内容・単位認定等が異なっている。このシステムの違いが、認定講習・更新講習の相互認定を実施することの困難さの一因となっている。講習申請書類の書式の共通化・簡素化に取り組むとともに、将来的には一本化が望まれる。それにより、主催する大学側の事務的負担軽減につながり、結果として、相互認定できる講習の開講が容易になり、多くの講習が開講されることが期待される。

教育委員会等との連携の促進

現場で働く園長・主任には、教育委員会や教育センター等主催の中堅者研修・園長研修の受講を義務付けられていることも多い。現在の園長・主任には、二種免許取得者が多数いる。

そのため、幼稚園教諭免許法認定講習の受講を、中堅者研修・園長研修の一環として認定することにより、他の研修を免除される等の措置を検討することも可能であろう。これにより、中堅者や園長等の管理職の負担軽減をもたらし、働き方改革につながることを期待される。

他大学コンソーシアムによる協力体制の推進

幼稚園教員養成を行う大学教員等が認定講習の講師を務めることは、以下のメリットがある。

1) 現職教諭と大学教員との直接的なかかわり

現職教諭に対して直接かかわりを持ち、講義演習を実施することにより、講師を務める大学教員にとっても新たな発見がある。また、現場経験を持つ中堅や管理職にとって、専門性の高い大学教員から専門的な知識を教授されることは、大きな学びとなる。

2) 現職の幼稚園教員や他の大学教員との情報共有による大学教員の教授スキルの向上

認定講習は、他の研修とは異なり、「15 コマ 1 単位」という大学での通常授業と同じ内容構成である。しかし、現場経験を持つ現職者による講習内での意見交換や質問は、大学での通常授業より深い内容となりやすいため、大学教員にとっても学びとなる。また、他の大学教員と共に一つの講習を受け持つことは、これまでとは異なる授業 Tips を学ぶ機会となりうる。これらの大学教員にとっての学びは、結果として、所属大学の在学生に対する授業力の向上にもつながる。

認定講習の実施は、上記のようなメリットを持つ反面、1つの大学だけでは教員の負担が過度に大きい。そのため、本事業のようなコンソーシアムを構築し、複数の大学で協力し共同開催することが望まれる。さらに、国立大学を中核として地域の他大学や行政機関、公私立幼稚園や関係諸団体と連携することは、その地域全体の幼児教育の質の向上につながる。今後、認定講習実施を含め、「幼児教育に関わるコンソーシアム」の構築を支援する施策等を期待したい。

認定講習受講者のフォローアップ（追跡調査）の実施の必要性

本事業の認定講習によって一種免許を取得した人数等については、県教育委員会のデータが存在している。しかしながら、認定講習の受講や一種免許の上進が「その本人や所属園の保育の質の向上に及ぼす影響」等を扱った調査研究はされていない。本事業で実施したアンケートでは、「認定講習での内容を、（講習を受けていない）園の他の教員と共有した」等の意見も多かった。つまり、質の高い認定講習の実施やそれに伴う一種免許上進は、その受講者本人の保育の質を高めるだけでなく、その保育者が所属する園全体の保育の質を向上させている可能性がある。「受講後に、その受講者の実際の保育や所属する園の保育が変化したか」「受講後に、保育がどのように変化したのか、保育の質向上に貢献したのか」等を検証する必要がある。

国立大学幼稚園教員養成課程における研究力の維持・向上への取り組みの必要性

国立大学への運営交付金の削減に伴い、現在の国立大学・教員養成系学部は人員削減・研究費削減が著しい。このため、認定講習実施は大学教員の業務負担を増加させ、大学の研究力の低下をもたらし、それは結果として、「エビデンスの無い大学教育」や「教育・保育現場の教員研修の質の低下」に繋がりうる。子どもたちの健やかな発達を支えるためにも、「現場教員への講習・研修」支援とともに、「大学での幼児の発達・教育研究」支援も望まれる。